

【海外安全対策情報】セブ州犯罪統計（2022年10月～12月）

【ポイント】

- 当館管轄地域に関する社会・治安情勢、一般犯罪等に関する情報をお知らせいたします。当地における安全対策をご検討される際の参考としてください。

【本文】

1 社会・治安情勢

フィリピン政府の新型コロナウイルス対策における行動制限により、経済は大打撃を受け、さらにロシアのウクライナ侵攻の長期化を背景とした物価上昇等の影響により、当地の治安状況にも少なからず影響が出ているものと見られます。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況は、現在鎮静化しているようにみえますが、検査してみると無症状ながら感染が判明する事が散見されておりますので、引き続きご注意ください。また、特に渡航にあたっては帰国に支障をきたさないようにワクチンを3回以上接種する等の感染防止対策を取る事が重要です。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

フィリピン国家警察第7管区によるセブ州の犯罪統計によれば、2022年10月～12月における犯罪発生件数は、以下のとおりです。同年7月～9月期にくらべ件数自体は微減しているとはいえ、引き続き高い水準で推移しており、特にセブ首都圏においては、邦人に対する傷害、強盗及び窃盗被害も報告されておりますので、十分ご注意ください。

- ・殺人（含む未遂）：65件（前期64件）
（65件中セブ、マンダウエ、ラプラブの3市で30件）
- ・傷害：128件（前期140件）
（128件中、上記3市で47件）
- ・強姦：54件（前期70件）
（54件中、上記3市で16件）
- ・強盗：68件（前期73件）
（68件中、上記3市で33件）
- ・窃盗：229件（前期273件）
（229件中、上記3市で147件）

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては一般的に、企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、セブにおいても日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する恐喝や不審電話等が報告されることがあります。進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意してください。

6 下記も併せてご参照、ご活用ください。

- 在セブ総領事館作成「セブにおける安全対策（安全の手引き）」（2022年4月版）

<https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/files/100346381.pdf>

- 外務省領事局邦人テロ対策室作成「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

- 外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo_013.html#ad-image-0

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ（本登録）」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録された方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします

（問い合わせ窓口）

- 在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話：（市外局番 032） 231-7321

FAX：（市外局番 032） 231-6843

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html